

# ○ 単身赴任実費計算書の記入例

受付番号 1 1 1 0 0 1 0 1

申込時点で単身赴任を終えている人は、控除の対象となりません。

申込者の氏名 田中 太郎

項目ごとに各月の月額を合算し、合算した金額から1か月の平均額を計算して年額を算出します。  
 $17,200 \div 3 \times 12$

対象者の氏名 田中 太郎

紛失等により領収書を提出できない項目は、控除の対象となりません。

2019年4月から現在まで単身赴任しています。支出した費用は、以下のとおりです。

年月	家賃	電気	ガス	水道	費用項目名	家具 家事用品
2021年1月	35,000円	6,300円	円	円	家具費	6,800円
2021年2月	35,000円	5,800円	1,340円	円	電化製品費	15,600円
2021年3月	35,000円	5,100円	1,550円	円	費	円
計	105,000円	17,200円	2,890円	円	費	円
年間(推定)額	420,000円	68,799円	17,340円	円		22,400円

年間(推定)額の合計 [単身赴任実費控除額] 53 万円

← 各項目を合計後に万円未満を切り上げて記入してください。  
 (例) 86,015円 → 9万円

※ 提出された書類は返却できません。後日、控除の申請等で原本が必要とを提出してください。

※ 記入した内容に対応

※ 領収書は、支払者の氏名

紛失等により領収書を提出できない月がある場合は、提出可能な月数から1か月の平均額を計算して、年額を算出します。  
 $2,890 \div 2 \times 12$

家具・家事用品等の項目は、単身赴任するにあたり購入したものの実費が対象となります。  
 ※支払者の氏名が記載された領収書の提出が必要です。

※ 食費、交通費、電話・通信費、NHK受信料、新聞代、ガソリン代、駐車場代、引っ越し代等は、控除の対象とはなりません。

※ 家賃、電気、ガス代等、複数の支出がある場合は、各項目の年額を合算した後、1万円未満を切り上げた金額を記入します。  
 $420,000 + 68,799 + 17,340 + 22,400 = 528,539 \Rightarrow 53 \text{万円 (1万円未満切り上げ)}$   
 ※上限金額は 71 万円

代わりに通帳を提出する際は、請求書又は契約書等

控除の対象とはなりません。

手成されている場合は、領収書の余白又は別紙に簡